

人は誰でも快適に暮らしたいもの。しかし、知らないうちに、他の人の快適な生活を侵しているかもしれません

### 野外焼却は法律で禁止。 違反は罰せられます



#### 「け

むりです洗濯物がほせない」「悪臭がする」など、野外焼却に関する相談が多く寄せられています。家庭から出たごみの野外焼却は、有害物質の発生原因になるだけでなく、煙や悪臭で近隣の住民に迷惑をかけることから、法律で一部の例外を除き禁止されています。家庭ごみとして適切に出してください。

役若しくは1千万円以下の罰金又はこれらの併科が科せられます。風俗習慣上の行事や教育のためのキャンプファイヤーなど野外焼却の例外として認められているものもあります。こういった焼却を行う場合は消防署への届出が必要ですが、これは防火の観点から設けられており、むやみに焼却してもいいというわけではなく、周辺から苦情が出たり、火災の恐れがある場合には、禁止される場合があります。

法に違反してごみの野外焼却をした場合（未遂行為も含む）は「5年以下の懲

#### Infomat 野外焼却のQ&A

Q お墓参りのときに、花やお供えものなどは焼却できる？

A 法律違反です。家庭ごみとして出してください。

Q どんど焼きなどは、違反の対象？

A 風俗風習などは罰則の規定からは除外されています。しかし、トラブルに発展しないように注意してください。

Q 剪定した木や草を燃やすのは禁止？

A 法律違反です。家庭ごみとして出してください。



愛猫がご近所トラブルの原因に

### 猫はルールを守り、愛情もって飼いましょ

発 情時の猫の鳴き声や、近隣の人の庭でのフンや尿の排泄など、昨今では犬より猫に関する苦情が多くなっています。その多くは、飼い方が原因。フン・尿などの後始末や動物の健康への配慮など、人に迷惑をかけないように、適正に飼育してください。

また、飼い主も分からないままに道路で交通事故死する猫も多くなります。ご近所トラブルや事故死を防ぐためには「室内で飼う」ことが重要です。「外に出してあげないとかわいそう」と思う人もいますが、猫は狭い縄張りでもストレスなく生きていける動物。特に、子猫のときから室内で飼ってあげると、縄張りである家の外には出たがらなくなります。反対に外は危険が多く、交通事故、猫同士のケンカ、予期せぬ妊娠、病気の感染など、悪影響の方が多くなり、苦情の種にもなってしまいます。

猫は犬と違い、首輪が義務ではなく、飼い猫か野良猫かの判断ができないため、行政では捕獲できないのが現状です



飼いだけでなく、野良猫の対策も急務です。お腹をすかせた猫をみかねて餌を与えている人もいますが、家に寄りついてしまうため、鳴き声やフンなどで、近隣への迷惑、苦情につながります。野良猫は、不妊・去勢手術などの措置がされていないので、猫が増える原因にもなります。猫を寄り付かせないためには、まず餌となるものを家や庭におかないこと。それでも寄りつく場合は、洗濯洗剤（粉剤）、トイレの芳香剤や香水をまくなど、猫が嫌う匂いで対策をとりましょ。

市内でも増える家電などの不法投棄

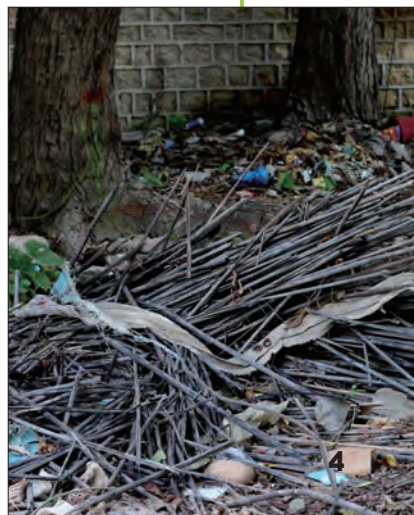
### 地域ぐるみで不法投棄の監視体制を

#### 小

林市は、湧水や緑に恵まれた自然豊かなまちですが、残念ながら、山、農地、遊休地、道路や水路など、市内のさまざまな場所で、ごみが不法投棄されています。ごみの不法投棄は、地域の快適な生活環境や景観を損なうだけでなく、市の豊かな自然環境の破壊にもつながるので、この財産を未来に残していくためにも、許すことはできない行為です。

平成23年度には、市内の不法投棄で、清掃工場に搬入されたものだけでも約12トンに上ります。市では、監視カメラや巡回パトロール、不法投棄を禁止する看板の配布などの対策をしていますが、不法投棄が後を絶たない状況です。

そして、自分の土地に不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地を持つている人、管理する人がごみの撤去を行わなければなりません。不法投棄されない



環境作りに協力ください（5ページ下の記事も参照ください）。私たちのまちから、不法投棄を無くすには、本人はもちろん、地域全体で不法投棄を「しない」「させない」という意識を持ち、取り組む必要があります。不法投棄に困っている地域や土地を管理する人で、不法投棄禁止看板が必要な人には、無料で配布しています。

不法投棄を見かけたら、警察署に通報するか、生活環境課まで連絡をお願いします。例えば車のナンバーを覚えておくだけでも次の対策につながります。分かる範囲で情報を提供ください。

不法投棄禁止看板が必要  
な場合は生活環境課まで



### 近隣に配慮し、空地は適正に管理しましょ

土地管理を怠ると思わぬトラブルに

#### 空

地は、定期的に草刈りをしないと、大切な土地が草むらになります。伸び放題となった雑草によって被害を被るのは、土地の所有者だけではありません。近隣の迷惑になり、思わぬトラブルに発展する場合があります。

また、管理を怠ると不法投棄の被害につながります。捨てられるものはレジ袋や空き缶、タイヤなどさまざま。最近では、紙おむつの不法投棄に関する相談が増えています。

また、悪質な例として、廃材や伐採した木材などを埋められてしまうケースも報告されています。これらの被害を防ぐためには、まず、草刈りなど土地をきれいにすること。人の手が行き届いていない土地は狙われにくくなります。

また、車止めやフェンスの設置も効果的。さらに定期的なパトロールを行なうことで問題が起こっても、被害を最小限に食い止めることができます。



#### Infomat 想定されるトラブル

##### Trouble 病害虫が発生

蚊、毛虫やムカデなどが大量発生し、近隣の人に身体的、精神的な迷惑をかけてしまう

##### Trouble 草木が隣に侵入

伸び放題の草、木の枝、つたや根が隣家の庭へ侵入し、ご近所トラブルのもとになる

##### Trouble 日かげの原因に

高く伸びた草や木によって隣の家が日かげになる

##### Trouble 雨どいが詰まる

木の落ち葉が、自宅や隣の家を雨どいを詰まらせる

##### Trouble 火災延焼の原因に

枯れた草木に火がつき、火災に発展。隣の家まで延焼してしまう